

平成18年度第8回教育研究評議会議事要旨

日 時 平成18年10月26日(木) 15時32分～16時5分
場 所 事務局大会議室
出席者 西頭, 龍山, 八木, 近藤, 倉石, 南日, 津田, 浜谷, 三浦, 平井,
畑中, 前田, 濟木, 北村, 小倉, 山田, 福田, 広瀬, 遠藤
代理出席者 寺山(森学部長代理), 佐藤(山西学部長代理)
欠席者 小林, 鏡森, 山西, 西川, 今中, 秦, 服部, 小川

1 審議事項

- (1) 国立大学法人富山大学職員の懲戒の審査規則の一部改正について (資料 1)
学長から,国立大学法人富山大学職員の懲戒の審査規則の一部改正(案)について,
改正理由及び改正点について説明があった。
審議の結果,原案どおり了承され,平成18年10月26日から施行し,適用日は平成18年10月24日とされた。

- (2) 懲戒委員会委員の推薦について (資料 2)
学長から,職員の懲戒について,10月24日(火)開催の役員会で審議し,国立大学法人富山大学職員の懲戒の審査規則第10条に基づき,懲戒委員会を設置し,事案の審理を行うこととした旨報告があった。
次いで,人事労務課長から,審査手続き及び今後の日程について説明があった。
続いて,学長から,懲戒委員会の構成について,理事2名及び教育研究評議会評議員5名で構成する旨報告があり,該当学部を除く評議員から,投票により5名の懲戒委員会委員を選出した。

以上

【配 布 資 料】

- 資料 1 国立大学法人富山大学職員の懲戒の審査規則新旧対照表
- 資料 2 審査の申立て及び審査期間(今後の日程),国立大学法人富山大学職員就業規則(抜粋),他